

口座を買ったり、  
売ったり...  
**罰則引上げ!**



JAFIC  
イメージキャラクター  
うたとり

1年以下の拘禁刑  
若しくは  
100万円以下の罰金  
又はその併科

**3年以下の拘禁刑**  
若しくは  
**500万円以下の罰金**  
又はその併科

※反復継続して（業として）  
行った場合には加重処罰

## 罰則の対象行為



① 買う・譲り受ける行為



② 売る・譲り渡す行為



Utatori@じや @ 23分

口座売りませんか？  
#案件紹介  
#高値買取



③ 勧誘・誘引

## 対象となる金融サービス例

通帳・キャッシュカード  
IDやパスワード等



① 預貯金通帳等



暗号資産ウォレット  
IDやパスワード等

※法律に基づき金融庁・  
財務局の登録を受けた  
事業者のウォレットに限る

② 暗号資産交換用情報

「高額電子移転可能型  
前払式支払手段」の取引が可能な  
ID・パスワード等



ステーブルコインの取引が可能な  
電子決済手段等取引業者が  
管理するアカウントの  
ID・パスワード等

③ その他

他の金融機関でも  
口座の開設や利用が  
できなくなる場合があります



警察庁  
National Police Agency

金融庁  
Financial Services Agency



静岡県警察  
SHIZUOKA PREF. POLICE



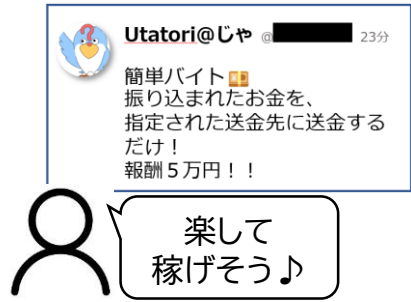
# ダメ!!! 「送金犯罪」

※罰則が  
創設されます

**2年以下の拘禁刑**  
若しくは  
**300万円以下の罰金**  
又はその併科  
※反復継続して（業として）  
行った場合には加重処罰

## 「送金犯罪」の特徴

### ① SNS等での募集



### ② 口座番号の提供

### ③ 送金と報酬受領



「送金犯罪」での送金の実行だけでなく、依頼や募集も犯罪！



ポイント！

暗号資産等による送金も対象！

通常の商取引又は金融取引として行う場合など、  
「正当な理由」がある送金は対象外！

## 「正当な理由」に該当する場合の例



食事の会費を  
代表者が決済アプリ  
や口座振込で集金  
→店舗に一括で  
送金する場合



自身の消費に関する支  
払いに必要な送金を家  
族に任せる場合

たかが送金  
されど送金  
人生を無駄にしないで！

